

手 数 料

種 別			手 数 料 の 額	
ア	はり紙又はこれに類するもの		100 枚につき	400 円
イ	立看板		1 枚につき	400 円
ウ	広告幕又はこれに類するもの		1 枚につき	600 円
エ	気球広告		1 個につき	1,400 円
オ	電柱若しくは街灯柱を利用する屋外広告物又はこれを掲出する物件		1 枚又は 1 個につき	350 円
カ	アからオまでに掲げるもの以外のはり札 その他屋外広告物又は 屋外広告物を掲出する物件	1 平方メートル未満のもの	1 枚、1 個又は 1 基につき	300 円
		1 平方メートル以上 2 平方メートル未満のもの	1 枚、1 個又は 1 基につき	600 円
		2 平方メートル以上 5 平方メートル未満のもの	1 枚、1 個又は 1 基につき	1,000 円
		5 平方メートル以上 10 平方メートル未満のもの	1 枚、1 個又は 1 基につき	1,550 円
		10 平方メートル以上 20 平方メートル未満のもの	1 枚、1 個又は 1 基につき	2,850 円
		20 平方メートル以上 30 平方メートル未満のもの	1 枚、1 個又は 1 基につき	4,700 円
		30 平方メートル以上のもの	1 枚、1 個又は 1 基につき	1 平方メートル増すごとに 450 円を 4,700 円に加算した額

備 考

- 1 アに掲げる屋外広告物の枚数に 100 枚未満の端数があるときは、100 枚として計算する。
- 2 オ及びカに掲げる屋外広告物又は屋外広告物を掲出する物件がイルミネーション、ネオンサイン又はこれらに類するものであるときは、それぞれ当該手数料の金額に相当する額を当該手数料の金額に加算した金額とする。